

平成23年第4回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成23年4月12日（火）

午後1時30分開会

開催日時	平成23年4月12日	開会 午後1時31分 閉会 午後2時36分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員長 伊藤 恒子 委員長職務 代理者 鮎川志津子 委 員 高木 裕	委 員 宮本 誠 教 育 長 向井 一身	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 尾上 明彦 生涯学習部長 天野 建司 庶務課長 鈴木 遵矢 学務課長 前島 賢 指導室長 豊岡 弘敏 指導室長補佐 神田 恭司 指導主事 高橋 良友 指導主事 平田 勇次	生涯学習課長 尾崎 充男 兼文化財係長事務取扱 スポーツ振興 宮腰 誠 担当課長 図書館長 田中 肇 公民館長 大関 勝広 庶務課長補佐 梶野ひづる	
調 製	玉井 奈保子		
傍聴者 人 数	1名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 1 1 号	小金井市公民館企画実行委員の選任に関し同意を求めることについて
第 3	報 告 事 項	1 平成 2 3 年度学級編制について 2 寄附の収受について 3 小・中学校教育管理職の異動について 4 教育課程の届出報告及び小・中学校の年間予定について 5 平成 2 3 年度研究奨励校等について 6 (仮称)貫井北町地域センターの進捗状況について 7 平成 2 3 年度教育委員会の主な事業について 8 その他 9 今後の日程

伊藤委員長 皆様、こんにちは。  
遅かった桜もやっと散り始め、春もらんまんである。  
ただいまから平成23年第4回小金井市教育委員会定例会を開く。  
日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、宮本委員と鮎川委員に願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊藤委員長 日程第2、議案第11号、小金井市公民館企画実行委員の選任に関し同意を求めることについてを議題とする。  
提案理由について、ご説明願う。

向井教育長 提案理由についてご説明する。  
第21期小金井市公民館企画実行委員(成人教育・文化活動部門)に欠員が生じ、追加委嘱する必要があるので、本案を提出するものである。  
細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご同意賜るようお願いを申し上げます。

大関公民館長 細部についてご説明させていただく。  
過日、公民館緑分館の企画実行委員2名の方から、一身上の都合により、平成22年12月17日及び平成23年2月16日付けの退任届が提出されたので、このことに伴い、補充、選出を行った。  
内容については、3月15日の市報で市民公募を行い、3月22日に緑分館にて説明会を実施し、3月28日の午後5時まで申請を受け付けた。この時点において、立候補届け者が2名であったことから、この2名の立候補者について、小金井市公民館条例第21条に定める小金井市公民館企画実行委員を選出要綱に基づいて、別紙資料のとおり追加候補者名簿に登載し、また、選任した上、追加委嘱をしたいと考えているので、何とぞご審議の上、ご同意賜るようよろしくお願いする。

伊藤委員長

ありがとう。

事務局の説明が終わった。何かご意見、ご質問等あるか。よろしいか。

それでは、お諮りする。議案第11号、小金井市公民館企画実行委員の選任に関し同意を求めることについては、原案どおり同意することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認める。本案は原案のとおり同意することと決定した。

次に、日程第3、報告事項を議題とする。

順次担当からご説明いただく。

まず、報告事項1、平成23年度学級編制について、願います。

前島学務課長

報告事項1、平成23年度学級編制状況についてご報告する。

お配りしている資料をごらん願う。

表面が平成23年度学級編制状況になっている。

学級編制として同意された4月7日の状況となっている。

裏面は、参考として私立学校等に入学した新1年生調べと、下段、平成23年度通級指導学級の状況となっている。

なお、4月7日に同意された学級編制の状況を報告させていただくため、本日配付となったことをおわび申し上げます。

さて、本年度の学級編制状況については、前年度と比較すると、小学校では通常の学級で26名の減少となっている。学級数は3学級増加という形になった。また、中学校では、通常の学級では、生徒数17名増加し、学級数としても1学級の増となっている。

さて、小学校の児童数の増加が特に多かった学校が2校ある。小金井第二小学校が37名、本町小学校58名となっている。

また、1学級の平均の児童・生徒数を出してみた。小学校では32.1人、昨年度が32.9人であったので、若干また少なくなっているのかと。中学校では34.4人、昨年度が34.7人であったので、こちらも若干減っているという形である。

なお、東京都が施策として打ち出していた小1問題・中1ギャップの予防・解決のための教員加配に関する新しい学級編制方針に該当するケースは3校あった。二小、前原小、本町小、東中という形

であったが、それぞれ学級規模縮小の対応をとっているところである。

さて、特別支援学級になるが、小学校では4名増加した。学級数の増は、新たにできたひまわり学級の1学級の増という形となっている。中学校では1名減少したが、学級数の増減はなかった。

なお、こちらの表であるが、一番下に書いてあるが、児童・生徒数は、小学校13名、中学校11名の学級編制算定対象者外の者を控除した数値となっている。

裏面の、私立学校等に入学した新1年生調べである。

平成23年度は、小学校で52人が国立、私立、特別支援学校等へ入学している。新1年生の全体の割合でいくと7.7%、昨年が上段の6.9%であるので、0.8%増加という形になっている。特別支援学級と学校を除いた場合でも0.3%ほど増加という形になっている。また、中学校では、国立、私立、特別支援学校等へ221名が入学しており、全体の23.2%を占めている。特別支援学校を除いた国立、私立等に進学した割合は1.1%ほど増加している結果となった。

なお、都立一貫校も掲載させていただいているが、昨年の19人から12人に減少し、1.27%ほど減少という形になっている。

また、最後となるが、参考までに、平成23年度通級指導学級の状況を掲載したので、詳細は表をごらんいただきたいと思う。

なお、35人学級、いわゆる標準法の成立は、現在、衆議院は通過しているところである。これから参議院で4月14日ごろに通過して成立するのではないかという情報を得ているが、現在のところ、都としての考えは成立後示すということ伺っており、何もはっきりしたものは決まっていないという状況である。

市で言うと、第三小学校1年生が35人学級になった場合、影響があるという形に現在なっている。そのほかの学級については変わらないが、第三小学校だけ該当するので、情報が入り次第、迅速に対応していきたいと考えているところである。

雑駁であるが、報告とさせていただく。

伊藤委員長

ありがとう。

何かご質問等あるか。

- 鮎川委員長  
職務代理者 1つ質問である。  
先ほど、二小、東中など4校でご対応いただいたという内容を、もう少し詳しくご説明いただけるか。
- 前島学務課長 小1問題・中1ギャップに関する話である。  
東京都で、新しい学級編制ということで、小学校1年生、中学校1年生、それぞれ38名の学級を編制できるという形になっている。または、38人の学級にできるのが学級規模の縮小と言われているものである。そのほかに、チームティーチングであるとか、そういったものが利用できるというふうな形になっているが、小金井市の小・中学校で小1問題・中1ギャップの学級編制の方針に該当したケースは、いずれも38名の学級規模とするという形で対応しているということである。
- 鮎川委員長  
職務代理者 わかった。ありがとう。  
そうすると、通常、今までどおりだと39人とか40人になってしまっていたクラスがあったので、38人以下にするようにしていただいたという理解でいいか。
- 前島学務課長 通常であると40人学級ということに現在なっているが、東京都の方針として、小1問題・中1ギャップをクリアするために、こういった方針を固めている。また、そこで該当したところが38名というところである。
- 鮎川委員長  
職務代理者 わかった。ありがとう。
- 伊藤委員長 ほかにあるか。よろしいか。  
ちょっと質問していいか。  
「※」の、小学校13名、中学校11名の学級編制算定除外者というのはどういうことか。
- 前島学務課長 これは、インターナショナルスクールであるとか、フリースクール、意図的に義務教育の学校ではないところに通わせているお子さんがいらっしまったときに算定とするという形になっている。

伊藤委員長        こちらの学級編制の人数に入らないお子さんがいらっしゃるとう  
ことか。

前島学務課長        そうである。

伊藤委員長        わかった。ありがとう。

高木委員            この震災に伴って、小金井市に来られた方、あるいは出ていかれた  
方というのは、把握、大体されているのか。

前島学務課長        通常の転入、転出をされた方については、どこまで震災にかかわ  
っているかというのがはっきりわかりませんので、そこまではつか  
んでいないが、例えば、住民票を置かれたまま転入してきている方、  
実際にいらっしゃるの、そういった方については区域外就学とい  
う形で当面对応させていただこうという形で、今現在、私のほうで  
つかんでいるのが、小学生で6名、中学生で1名ほど、主には福島  
の原子力発電所からの避難という形になっているが、そういう状況  
はつかんでいる。

逆に、住所を置いたまま、こちらでもやはり放射能が心配だとい  
うことで、出ていかれた方についてはお2人いた。申しわけない、  
小・中学生、どちらか記憶していないが、2名いた。申しわけない。

伊藤委員長        細やかなご対応、ありがとう。  
ほかにあるか。よろしいか。  
次に移る。報告事項2、寄附の収受について、お願いする。

前島学務課長        報告事項2、寄附の収受についてである。  
平成22年度は、資料をごらんいただきたいと思うが、サッカー  
ボールについては、ゆうちょ銀行が、FIFAサッカーワールドカ  
ップ南アフリカ大会に協賛しているということに伴う企画の一つ  
であった。

グランドピアノについては、聖霊幼稚園様が閉園することに伴い、  
近隣の学校にということでご寄附をいただいたところである。

また、みずほ銀行小金井支店開設50周年を記念した、図書の本

33冊となっているが、地域貢献の事業として寄附いただいたものもあった。

また、絵本も、東京小金井ロータリークラブ様からちょうだいしている。

ランドセルカバー、下敷きについては、それぞれライオンズクラブ様、東京都トラック協会様から毎年いただいているところである。

今年度についても、ランドセルカバー及び下敷きについては、学校を通して進入学童児に配布させていただいているところである。

簡単であるが、報告事項2について報告を終わらせていただく。

伊藤委員長           ご質問あるか。ご意見よろしいか。

前島学務課長       高木委員からご質問のあった、こちらに住所を置いたまま出ていかれた方については、いずれも小学生ということである。

伊藤委員長           2名の方がということか。

前島学務課長       そうである。

伊藤委員長           ありがとう。

追加のご説明で。よろしいか。

次、報告事項3、小・中学校教育管理職の異動について、願います。

豊岡指導室長       小・中学校教育管理職の異動について報告をする。

報告事項3資料をごらん願う。

平成23年度小金井市立学校校長・副校長の異動については、この名簿のとおりである。

なお、次の資料で、平成23年度教員定期異動に際しての転入・転出者名簿、小学校、中学校をつけているが、この資料については4月1日現在の名簿であったので、4月11日現在のものを、今机上にお配りをさせていただいている。差しかえをしていただきたく思う。

なお、この4月11日現在の名簿で、すべての学校の教員が配置を終えて学校をスタートしている。

詳細については資料をごらん願う。  
以上である。

伊藤委員長 よろしいか。

鮎川委員長 1つ質問である。

職務代理者 この1日から11日の間に変わったというのは、何か理由があるのか。

豊岡指導室長 1日現在のほうの小学校の資料を見ていただきたいが、例えば、四小の転入のところである、右側の。新規採用、全科というところである。名前ではなくて、新規採用ということで書かせていただいている。そういったところが何か所かある。これは、先ほど学務課長が話をした、学級数に応じて教員数の変動増減がある関係で、ただし学級数が確定していないと、教員を東京都教育委員会に申し入れても、そこでまた学級数が減った、増えたで、教員数がまた出たり入ったりということが生じてしまう。そういった関係で、学級数が確定する日に、最終的には東京都教育委員会に教員をお願いするというので、実際のところ、4月11日に確定をし、学校に教員を配置できたということが理由になっている。  
以上である。

鮎川委員長 わかった。とても大変だっただろうと思う。ありがとう。  
職務代理者

伊藤委員長 何かあるか。よろしいか。

次へ移る。報告事項4、教育課程の届出報告及び小・中学校の年間予定について、お願いします。

高橋指導主事 平成23年3月1日から3月18日にかけて、市立の小・中学校14校の教育課程を受理した。

配付した資料は、平成23年度教育課程のまとめで、小・中学校行政順となっている。

今年度の教育課程の作成に当たっては、小学校では完全実施となる学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成を指導した。中学

校では、平成24年度から完全実施となる新しい学習指導要領への移行を踏まえ、授業時数確保のための一層の工夫をするよう指導した。また、平成23年度の小金井市教育委員会の重点として「わかる・できる・活かす」授業改善の推進、心の教育の充実、体力向上の推進について具体的な取り組みを推進するよう各学校に指導した。各学校とも、学校や児童・生徒の実態や実情に応じて教育課程に反映している。

さらに、今年度、家庭や地域との連携を図るという視点で、土曜日に公開授業やセーフティー教室などを実施する学校が増加している。

土曜日の授業の実施について、年間の平均は、小学校で4.7回、中学校で4.4回である。そのうち何回かは振り替休業日なしで実施し、授業時数の確保に努めている学校もある。

今年度も市立小・中学校においては、特色ある教育活動が展開され、地域に開かれた安全な学校づくりを目指し、教育の充実が図られてまいる。教育委員会としても、学校訪問や教務主任研修会等、各学校の授業時数の進捗管理や、学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動の推進に向け指導をしてまいる。

報告は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

ご質問、ご意見あったらどうぞ。よろしいか。

報告事項、資料として、それぞれの教育課程をおまとめいただいたの、大変見やすく、大変ありがたかったと思う。どうもありがとう。大変な作業をしていただいた。

それを見せていただいて、年間授業日数、時数等のところで1つ質問させていただく。

今年は弾力的な時間割と編成があって、それぞれの学校が工夫して授業時間の確保にお努めいただいているところである。これを見させていただいて、年間授業時数が1年から6年生まで通してそれぞれ、一番少ないところで15、多いところでは39時間の差がある。その弾力的な運営で学校がどのように工夫をして授業時間の確保に努めているのか、また、この違いはどういったところからあらわれているのかをご説明いただけるとありがたい。

よろしく願います。

高橋指導主事　　まず、授業時数についてであるが、新学習指導要領に基づき、小学校においては標準授業時数を踏まえ、教育課程を適切に実施し、指導するための必要な授業時数を確保していることを先にご報告する。

工夫という部分である。まず、今年度であるが、土曜日の授業実施ということで、学校によって土曜日の授業回数が異なるので、その部分で時数の差が出ている点が1点ある。

それから、1単位時間の弾力的な運用ということで、10分から15分程度の短い時間を活用した教科指導等を取り入れている学校がある。それによって、年間を通じて時数を確保するというような取り組みをしている学校がある。それらの取り組みによって授業時数の差が出ている。

ただ、学校の児童の実態等を踏まえて、標準授業時数をクリアしているということは、ここで報告させていただく。

以上である。

伊藤委員長　　ということは、それぞれがいろいろ工夫あって、授業時数が少ないから授業が少ないんだということではないということか。

高橋指導主事　　そのとおりである。

伊藤委員長　　わかった。

他にないか。いいか。

感想を一つ述べさせていただいていいか。

それぞれの教育課程を拝見させていただいて、学校が非常に工夫して教育課程を組んでいるなということをひしひしと感じた。

私どもが知っている昔と比べてさま変わりしたなと思っていることは、大変小金井の教育が落ち着いていて、教育委員会の重点目標「できる・わかる・活かす」ということが徹底しているということもあるが、どちらかという、少し前だと、全面にいじめとか不登校というのがトップに出てくるような教育課程編成があったような気がしている。もちろんそれぞれの学校でそういったことをなさっているが、それにも増して基礎基本とか、体力の充実とか、心の教育といったものが全面に出てくるような教育課程であるとい

うことに、大変小金井の質の高さを感じさせていただいた。指導室のご指導のたまものだと思う。ありがとう。

ほか、よろしいか。

次に移る。報告事項5、平成23年度研究奨励校等について願います。

平田指導主事 報告事項5資料をごらん願う。

平成23年度研究奨励校は2校で、緑小学校、第四小学校である。

「わかる・できる・活かす」授業改善推進指定校は2校で、東小学校、本町小学校である。

この中で、今年度研究発表を予定しているのは緑小学校が2月3日、東小学校が11月25日となっている。

また、東京都教育委員会との連携で研究を進めてまいる人権尊重教育推進校は緑中学校、東京教師養成塾教師養成指定校は第一小学校、教職大学院連携協力校は第一小学校、スポーツ教育推進校は第四小学校、東小学校、緑小学校、緑中学校、環境教育実践指定校は第二中学校である。

報告は以上である。

伊藤委員長 ありがとう。

何かあるか。質問、ご意見等あるか。

このスポーツ教育推進校というのは、都の指定ということか。

高橋指導主事 東京都の指定である。

伊藤委員長 もう一つ質問していいか。

この養成塾と、大学院連携校というのは、こちらに研修の先生方がおいでになるということか。

高橋指導主事 どちらも学生がこちらの学校に来て研修をしていく。ただ、研修のスケジュール等については大学院、養成塾によって異なっている。

伊藤委員長 わかった。

よろしいか。

報告事項6、(仮称)貫井北町地域センターの進捗状況について、

願います。

大関公民館長      それでは、(仮称)貫井北町地域センターの進捗状況についてご報告をさせていただきます。

平成22年7月14日の第1回目の市民検討委員会を皮切りに、平成23年1月23日までの計8回の委員会を開催した。また、8月には、1日、2日に市民の声を聴く会を3回、1月12日には、障害者の視点によるご意見を聴く会を開催し、これらの会を含め、合計12回の検討及び協議を行い、このたび基本設計図書ができ上がったので、本日、その概要版を皆様のお手元にご配付をさせていただいている。後ほどごらんになっていただければと思う。

今後の予定であるが、6月ごろから実施設計に着手して、平成24年7月ごろまでに終了し、その後、平成25年1月から約1年間かけて工事を行い、開設準備を経て、26年度から開館したいと考えている。

なお、またご報告ができる時期になったら、随時ご報告をさせていただきますと思う。

以上である。

伊藤委員長      質問あるか。

まだかなり先である。4年後か。いいものができること、期待する。

いいか。先へ進む。

報告事項7、平成23年度教育委員会の主な事業について、願います。

尾上学校      資料は、平成23年度教育委員会の主な事業一覧をごらんいただきたいと思う。  
教育部長

この資料の事業名等は、本市の予算書に即して作成されている。わかりにくいと思うが、記載された事業名等を申しあげてご説明をする。

初めに学校教育部である。明日の小金井教育プランに基づいて、平成23年度に実施する主要事業である。

まず、庶務課の事業である。大きく3点ある。

1点目は、教育施設整備基金積立金である。これは、平成20年

度から中学校給食調理民間委託化により生み出された財源、いわゆるインセンティブ予算、5校分の5,000万円のうち、後ほど学務課の事業でもご説明するが、学校給食に係る消耗品及び備品購入費以外の学校給食関係工事費等に充てるため、基金として積み立てるものであるが、本年度は概数で1,100万円積み立てるものである。

2点目、学校施設整備に要する経費（小学校）である。これは小学校の学校施設整備である。運動場芝生整備工事を第四小学校で、給食機器設置に伴う整備工事を第三小学校及び南小学校で、仮設学童保育所設置に伴う施設整備工事を第一小学校及び第二小学校で施工する。その他としては、第三小学校屋上防水改修工事、第四小学校トイレ改修工事、東小学校給食室給湯管改修工事、緑小学校プール改修工事等を実施する。

次の1項を飛ばして、3点目、学校施設整備に要する経費（中学校）である。これは、運動場芝生整備工事を東中学校で、給水設備改修工事を第一中学校、第二中学校及び南中学校で施工する。これにより、中学校は今年度で給水設備工事は全校が終了する。小学校は、平成24年度を終了予定としている。

続いて、学務課の主要事業である。大きく5点あるかと思う。

まず、1点目、小中学校便所特別清掃委託料についてである。表の中では、学務課の3項目めになる。臭い、汚い、暗いなどと、トイレの改善要望は、児童・生徒をはじめ、学校内外で多く聞こえるところであるが、トイレの特別清掃、昨年度、年度の途中で、いわゆる補正予算で実施したが、この昨年度に引き続いて、今年度も実施する。本年度は、便器のコーティングも実施するので、汚れが付きにくいといった改善が図られるものと考えている。

2点目が、学校図書電子データ化委託料である。システム化の準備として、全小・中学校図書館の蔵書16万冊のデータベース化を行う。

次は、2項目を飛ばしていただき、3点目、学校運営に要する経費（小学校）、GHPエアコン借上料と、次のページの1項目めにある、中学校と合わせてご説明をさせていただく。小・中学校の普通教室へのGHP、ガスヒートポンプ・エアコンの設置及び特別教室に設置されているエアコンの入れかえを行う。いずれもリース方式としている。

続いて、1項目を飛ばしていただいて、特別支援学級に要する経費（小学校）のスクールバス運行委託料その3である。今年度新たに特別支援学級が東小学校に1学級開設されることに伴い、登下校時の送迎について1台増車し、送迎体制の充実を図る。

次に、学校給食に要する経費（小学校）備品購入費である。これは、申しわけないが、消耗品費と合わせて、また、次のページの学務課の最後の項目になるが、中学校の備品購入費と合わせてご説明をする。当該経費については、先に少し触れたが、中学校給食調理民間委託化により、いわゆるインセンティブ予算により、給食関係備品の購入である。

第三小学校、南小学校における実施である。アルマイト食器の強化磁器への変更、食器洗浄機、配膳車、食器消毒保管庫の設置のほか、第三小学校にはドライ三層シンクの、南小学校には食器消毒保管庫の設置、それから、献立のレベルアップと米飯給食の推進のため、スチーム・コンベクション・オープン及び炊飯器を購入する。

東中学校は、アレルギー対応食の調理の場所確保のために、ボイラーを外出しとして、アレルギー用調理台を導入し、安全なアレルギー給食の提供のため、計画的に備品等の整備を行う。

今後も長期的な計画を含め、給食の改善に努めてまいる。

次に、指導部関係である。大きく4事業挙げられる。

1点目が、スクールソーシャルワーカーについてである。平成22年第10回の教育委員会定例会で、指導主事をご報告いたしているが、昨年11月から緊急雇用創出事業とし、前倒しで実施いたしたものである。引き続き今年度も実施する事業である。事業内容は、社会福祉士の資格を有しているスクールソーシャルワーカーが、市内小・中学校を巡回し、虐待、児童・生徒の問題行動等に対応する。雇用人数は3名、このほかに、東京学芸大学との連携事業として、専門研究員を1名、合わせて4名のスクールソーシャルワーカーを配置する。

2点目が、教員用コンピューター指導等委託についてである。本事業も緊急雇用創出事業で実施する。小・中学校の教員を対象として、昨年度導入したコンピューターの保守、点検、整備等を行うとともに、教員への技術的な指導、助言を行うICT支援員を3名配置する。

3点目が、特別支援学級非常勤嘱託職員の増員配置である。さき

に述べた、新たに東小学校に特別支援学級を開設することに伴い、介助員を2名配置する。昨年度までは第一小学校の梅の実学級と、第二小学校のさくら学級に2名ずつ、第二中学校の6組に1名の、合わせて5名の介助員を今年度から7名とするものである。

4点目、特別支援教育支援非常勤嘱託職員として、特別支援教育支援員の配置である。各小・中学校を2名の特別支援教育支援員が巡回し、特別な支援が必要な児童・生徒の日常生活の介助及び学習のサポートを行う。

学校教育の主な事業については以上である。

天野生涯  
学習部長

続いて、生涯学習部の予算についてご説明させていただく。

まず、私から総括的なお話をさせていただき、具体的には各担当課長よりご説明させていただく。

平成23年度は、生涯学習部は約11億5,000万円で、対前年度比約1億6,000万円の増となっている。

生涯学習部の予算は大きく2つに分けられて、項4、社会教育費は、生涯学習の図書館、公民館、それから、項5、保健体育費は、主に体育館の予算で構成されているところである。その社会教育費は約7億4,000万円で、6,000万円の増、保健体育費は約4億1,000万円で、約1億円の増となり、全体で約1億6,000万円の増となったところである。

それでは、主な変動要因についてご説明する。

まず、項4の社会教育費約6,000万円の増の主な要因であるが、社会教育総務費で人件費が約3,000万円の減となっている。

目2、公民館費では、約7,000万円の増となっている。主な要因は、公民館維持管理に要する経費の貫井南センターエレベーター設置工事5,700万円、それから、(仮称)貫井北町地域センター建設に要する経費で、実施設計等委託料約2,800万円といったところが主な要因である。

目3、図書館費であるが、約100万円減になっている。光熱水費等の節減等により、維持管理経費の減が主な要因となっている。

目4、文化財保護費であるが、名勝小金井(サクラ)復活プロジェクトに要する経費で約1,500万円の増となっている。

目5、少年自然の家維持管理に要する経費は約500万円増で、少年自然の家外壁等改修工事が約400万円の増となっている。

そして、項5、保健体育費の約1億円増の主な理由であるが、人件費や事務費等の保健体育総務費は現状維持であるが、体育施設費で約1億円の増となっている。総合体育館維持管理に要する経費で、大規模改修工事約5,500万円、国体の関係で、大体育室床全面張りかえ改修工事約3,000万円、大体育室得点表示設備改修工事約1,000万円それぞれ増、なお、東京都のほうから補助金が約2,000万円ほどある。

大まかについては以上である。

それでは、担当から願います。

尾崎生涯  
学習課長

生涯学習部生涯学習課のスポーツ振興事業を除く今年度の特徴的な事業についてご説明申し上げます。

まず、市史編さん活動に要する経費である。小金井市史編さん事業については、平成19年10月22日付けで決定した小金井市史編さん大綱に基づき、計画的に編さん作業を進めているところである。平成22年度では、現代編、近代編の専門部会2部会を立ち上げ、編さん作業に入ったところである。平成23年度では、新たに近世編の専門部会を立ち上げるため、編集委員と調査委員の謝礼を260万円増額し、協力員も含めると合計で856万を予算計上した。

次に、放課後子どもプラン事業に要する経費である。この事業は、当初、平成19年から平成21年度までの3カ年の予定で、文部科学省、東京都の補助事業として実施してきた。昨年の国の事業仕分けにおいても高い評価を得て、平成22年度も引き続き補助事業として実施しているところである。平成22年度では、小学校区9校すべての学校で、地域の特性を生かしながら多様な教室が展開されており、事業数、実施回数など、年々充実してきているところである。

平成23年度では、実施団体から提出された事業計画では、実施回数や参加人数等の増加が見込まれ、安全管理員及び学習アドバイザー等のスタッフを今まで以上に確保する必要があることから、放課後子ども教室運営委託料約160万円を増額し、合計で約890万円の事業となった。

今後は、この事業を安定した取り組みとするため、地域の方に参加していただく実行委員会形式による組織化への移行がスムーズ

にできるよう支援してまいりたいと考えている。

次に、名勝小金井（サクラ）復活プロジェクトに要する経費である。この事業は、東京都水道局が平成21年8月に作成した史跡玉川上水整備活用計画を受け、名勝小金井サクラを復活させ、次世代に継承するため、東京都及び市民団体と連携、協働して、小金井市が取り組むべき整備、活用方針を示した玉川上水・小金井桜整備活用計画、これは平成22年3月策定に基づき、当面は東京都が指定したモデル区間640メートル、これは新小金井橋から関野橋までを、平成22年度から平成24年度までの3カ年で整備するものである。

平成22年度では、試験的整備区間150メートル、これは小金井公園入口の歩道橋付近から下流に関野橋付近までの間の高木等の伐採と、ヤマザクラ並木の苗木を26本補植し、平成23年度以降は、周辺の緑道及び展望地点等の修景整備を行う予定である。

修景整備に当たっては、（仮称）小金井市玉川上水・小金井桜整備活用実施計画を策定するため、同実施計画策定委託料1,500万円を新たに予算計上した。また、文化庁から指摘を受けている緑道の改修工事や、市のかねてからの懸案事項である人道橋、これは眺望地点の確保となる、の架設など、整備については、玉川上水及び小金井桜は国の指定を受けた文化財であることから、専門家、これは文化財に関する知識のある方の意見を聞く必要があるため、（仮称）小金井市玉川上水・小金井桜整備活用実施計画策定委員会を設置し、整備についての提言を受けるため同設置委員会委員謝礼として15万3,000円を新たに予算計上したところである。

あわせて、名勝小金井サクラは地域に誇れる文化的資産であり、子どもから大人までが親しめるパンフレットの作成をするため、印刷製本費として9万5,000円を予算計上したところである。

最後になるが、市立清里山荘の少年自然の家維持管理に要する経費である。平成21年度より計画的に進めてきた少年自然の家外壁改修工事等については、残りの体育館棟の外壁と、昨年からひどくなった内壁のカビの発生による改修工事及び換気設備と照明器具を省エネタイプのものに改修するため、工事請負費を2,100万円予算計上した。

また、建設当初から使用している厨房設備については、耐用年数が経過したものについて、リースで対応するため、厨房器具借上料

を約48万円増額し、130万2,000円を予算計上した。

その他、備品関係では1件、10万円以上の備品については市が購入することになっているので、ロビー及び談話室コーナーの大型テレビについて、地デジ対応のため、2台分、約62万5,000円を予算計上した。

以上である。

スポーツ振興事業については、スポーツ担当課長から説明させていただく。

以上である。

宮腰スポーツ振興担当課長 生涯学習課事業のうち、スポーツ振興に関する事業について説明させていただきます。

スポーツ振興事業にかかわる今年度の特徴的な事業は以下の2点である。

1点目は、市民体育祭及びスポーツ教室・各種大会に要する経費である。平成23年度は、関連する委託料を前年比で約130万円増額し、約1,000万円を予算計上した。これにより、市民体育祭をはじめ、シニアスポーツフェスティバル、スポーツレクリエーション大会等、各種教室及び各種事業の充実を図る予定である。

2点目は、総合体育館維持管理に要する経費、工事請負費である。平成23年度は総合体育館の老朽化に対処するために、大体育室屋根防水改修工事、プール内壁改修工事、排煙窓開閉措置改修などの大規模改修工事を行う。また、平成25年実施予定の国体に合わせて、体育室床全面張りかえ工事と、大体育室得点表示設備改修工事を行う。これら工事に要する費用、工事請負費になるが、その合計が1億540万円を予算計上している。

以上がスポーツ振興事業の今年度の主な特徴である。

田中図書館長 図書館に関する事業についてご説明する。

まず、定点撮影資料電子データ化委託料であるが、平成2年から市内の変遷を記録するため、毎年10月1日を基準日として、駅周辺など市内18カ所を撮影している。記録媒体がネガ、スライドフィルム、デジタル写真とさまざまなため、一括してここで電子データ化して活用するものである。

1つ飛ばして、次に、図書館協議会委員報酬である。例年である

と3回の開催であるが、5回と回数のレベルアップをした。理由であるが、策定が平成元年、平成4年一部改定と内容が古くなった。図書館運営方針の見直しに着手するが、改定に当たり、図書館協議会委員のご意見も伺いながら作業を進め、また、(仮称)貫井北町地域センター図書館分室の実施設計に当たり、同じく図書館協議会委員全員のご意見を伺うものである。

図書館からは以上である。

大関公民館長 公民館予算の中で、主な事業についてご説明する。

まず、貫井南センターエレベーター設置等工事経費である。この事業は、近年では少子高齢化が進み、高齢者の利用が増えるとともに、また、これに伴って、市民の方々からエレベーターをつけてほしい旨の要望が上がってきている状況であるため、昨年度からエレベーター設置に向け、現在進めているところである。そして、このたび設計が完了して、今年度は夏ごろから4カ月程度をかけて工事を予定しているの、その予算を計上している。

次に、本町分館耐震改修工事の経費である。本町分館は東京都住宅供給公社の1階部分を間借りしており、昭和48年から開館をしている。新耐震基準以前の建物であることから、平成20年度に耐震診断を行った。その結果、補強すべきとの診断になったので、昨年度設計を行い、このたび終了し、今年度は同じように夏ごろから2カ月程度かけて工事を予定しているの、その予算を計上している。

続いて、成人教育事業に要する経費である。東京都において、多摩・島しょ地域力の向上事業助成金という新たな助成制度が創設され、平成22年度から3年間、毎年100万円を限度に助成をしてくれるというものである。内容は、地域力の向上に資する事業として3つの柱があり、1つは、自治会、町会等、地域コミュニティーの活性化に関すること、2つ目は、高齢者、子どもの見守りに関すること、3つ目は、団塊の世代の地域デビュー支援に関することが対象事業となり、昨年度に引き続き、今年度も行うため、計上している。

最後に、(仮称)貫井北町地域センター建設に要する経費である。

先ほどもご報告させていただいたが、昨年度の基本設計に引き続き、今年度は実施設計に着手するので、その予算を計上していると

ころである。  
以上である。

伊藤委員長            ありがとう。  
細かいご説明があったが、何かお伺いしたいことはあるか。

鮎川委員長  
職務代理者            1点質問である。  
（仮称）貫井北町地域センターの建設についての質問である。  
事業についてというより、予算についての質問であるが、実際に建設する年に向けての基金などの積み立てがあるのか。それとも、事業費が、建設される年などに、その全額が計上されるような形なのか。

大関公民館長            基金の積み立ての話であるが、現在9,000万ほど積み立てていて、それを建設時に使うものだというふうに私は認識している。

鮎川委員長  
職務代理者            わかった。ありがとう。

高木委員                総合体育館であるが、大規模改修ということで予算が入っているが、先日、天井が落ちるとかということがあった。ああいう場合の補修というのはもう既に終わっているのか、あるいはそういう予算というのはどういうふうにやられるものか。

宮腰スポーツ  
振興担当課長            先日の地震で総合体育館の天井の一部が落下した。それについては、今現在、今後余震等でまださらに落ちるであろうと思われるところについて点検をして、危険な箇所があったので、それは事前に取り外した。それは平成22年度中の修繕費で行った。  
今度、今取り外したものを新たにまたつけ直す作業であるが、これは今度の大規模改修の中で一緒に行おうかと思っている。  
以上である。

伊藤委員長            取り外したままということか。

宮腰スポーツ            今、取り外したままになっている。

振興担当課長

高木委員            利用できるのか。

宮腰スポーツ        利用には影響ない範囲である。  
振興担当課長

伊藤委員長         ほかにあるか。

鮎川委員長         学務課の中でのトイレの特別清掃について、これは大変ありがたいことだと思っている。学校の保護者アンケートなどでも、この件については悪い評価によく上がっているのです、このような特別清掃をしていただけるといのは大変ありがたいことだと思っている。ありがとう。

宮本委員            今年度実施される事業は、多岐にわたっているが、学校の関係だと、ソーシャルワーカーだとか、給食の食器の改善だとかを進めていただけるといことのでうれしく思う。ガスヒートポンプエアコン、これも去年の気象状況、今年はまた電気の問題もあるからどうなるかわからないと思うが、これはリースといことであるが、リースといのはどういう形なのか。要するに、総額で幾らかかるといような形なのか。

前島学務課長        10年間のリース契約を結ぼうと考えている。10年間のリース契約と設置した場合と比較して、リースのほうが結果的に10年間を見れば安くなったといところからリースにしたわけであるが、総額的には10年間で普通教室が新たなものであるのです、ランニングコスト含めて約6億6,000万程度と。年間にすると6,600万程度になるという形である。

伊藤委員長         ちょっと聞き落としたのでご質問していいか。  
学務関係の一番下の学校給食に要する経費の中で、アレルギー対応で、東小に調理台、配膳台、何かわからなかったのです、そこのところをお尋ねする。

尾上学校 東中である。  
教育部長

前島学務課長 これは、ボイラーが給食室の中にあるので、それを外に出して、アレルギー専用の調理ができる場所を確保する。そこに新たにアレルギー食専用の調理台を配置するという形である。要は、アレルギー食の場合、粉が舞ってしまって、通常の給食の食材とまざってしまっただけでもアレルギー症状が出てしまうので、なるべく分けたところで調理することが一番望ましい形になっている。

したがって、別のものを使ったりとか、別の場所で作ったりとかというのが、一番アレルギー食をつくるには適しているということから、アレルギー調理台もあわせて導入するということである。

伊藤委員長 わかった。東小ではなくて東中ということであるか。

前島学務課長 東中である。

伊藤委員長 東中は特にアレルギーにそういう必要があって設置したのか。それとも、今後、全小・中学校でアレルギー対応の配膳台等を設置するというお考えなのか、その辺、お尋ねする。

前島学務課長 アレルギー対応食については、基準等をつくって、全小・中学校で実施している。もう既に計画的に調理台と、あと場所の確保等をしているところであるので、その一環として、23年度については東中を実施するという形になっている。

伊藤委員長 年次計画でやっていくということでもいいか。

前島学務課長 そうである。

伊藤委員長 わかった。

学校給食は教育の一環であるので、アレルギーのお子さんも学校給食をといて、大変細やかでありがたい対応だと思うが、対応し切れない部分というのもあるので、そのあたりのこともしっかりと

いかなければ、学校が困るところだと思うので、よろしくご対応をお願いします。

ほかにないか。

その他に行く。

学校教育部から、ほかにあるか。

尾上学校  
教育部長

特にない。

伊藤委員長

生涯学習部からあるか。

天野生涯  
学習部長

特にない。

伊藤委員長

それでは、今後の日程、よろしいか。お願いします。

梶野庶務  
課長補佐

教育委員会の今後の日程をお知らせする。

東京都市町村教育委員会連合会第1回理事会が4月26日火曜日、午前11時から東京自治会館2階大会議室で開催される。委員長のご出席をお願いします。

第5回教育委員会を5月10日火曜日、午後1時半から801会議室で開会予定である。全委員のご出席をお願いします。

第6回教育委員会を5月24日火曜日、午後1時半から801会議室で開会予定である。全委員のご出席をお願いします。

以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

何かご質問あるか。よろしいか。

以上で報告事項、終わりによろしいか。補足はないか。それでは終わる。

以上で本日の日程はすべて終了させていただいた。これをもって平成23年第4回教育委員会定例会を閉会する。

ありがとう。

閉会 午後2時36分